

別表十六(二)

「36」又は「37」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

旧定率法又は定率法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書			事業年度	：	：	法人名	
資産区分	種類	1					
	構造	2					
	細目	3					
	取得年月日	4	・	・	・	・	・
	事業の用に供した年月	5					
	耐用年数	6	年	年	年	年	年
取得価額	取得価額又は製作価額	7	外	円	外	円	外
	(7)のうち積立金方式による圧縮記帳の場合の償却額計算の対象となる取得価額に算入しない金額	8					
	差引取得価額 (7)－(8)	9					
償却額計算の基礎となる額	償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額	10					
	期末現在の積立金の額	11					
	積立金の期中取崩額	12					
	差引帳簿記載金額 (10)－(11)－(12)	13	外△	外△	外△	外△	外△
	損金に計上した当期償却額	14					
	前期から繰り越した償却超過額	15	外	外	外	外	外
	合 (13)＋(14)＋(15)	16					
	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	17					
	償却額計算の基礎となる金額 (16)－(17)	18					
	平成19年3月31日以前取得分の普通償却限度額等	19					
当期分の普通償却限度額等	差引取得価額×5% (9)× $\frac{5}{100}$	20					
	旧定率法の償却率	21		円		円	
	算出償却額 (18)×(20)	22	()	()	()	()	()
	増加償却額 (21)×割増率	23					
	計 (21)＋(22)又は(18)－(19)	24					
	算出償却額 (19)－1円× $\frac{5}{60}$	25					
	定率法の償却率	26		円		円	
	調整前償却額 (18)×(25)	27					
	保証率	28		円		円	
	償却保証額 (9)×(27)	29					
	改定取得価額	30					
	改定償却率 (26)×(28)	31		円		円	
	改定償却額 (29)×(30)	32	()	()	()	()	()
当期分の償却限度額	増加償却額 (26)又は(31)×割増率	33					
	計 (26)又は(31)＋(32)	34					
	当期分の普通償却限度額等 (23)、(24)又は(33)	35					
	特別償却限度額	36	外	円	外	円	外
	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	37					
	計 (34)＋(36)＋(37)	38					
	当期償却額	39					
	償却不足額 (38)－(39)	40					
	償却超過額 (39)－(38)	41					
	前期からの繰越額	42	外	外	外		
償却超過額	当認 期容 損金額	43					
	償却不足によるもの	44					
	積立金取崩しによるもの	45					
	差引合計翌期への繰越額 (41)＋(42)－(43)－(44)	46					
	翌期に繰り越すべき特別償却不足額 (40)－(43)と(36)＋(37)のうち少ない金額	47					
特別償却不足額	当期において切り捨てる特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	48					
	差引翌期への繰越額 (46)－(47)	49					
	翌期への繰越額の内繰越	50					
	当期分不足額	51					
通格組織再編成により引き継ぐべき合併等特別償却不足額 (40)－(43)と(36)のうち少ない金額							
備考							

別表十六(二)

令七・四・一以後終了事業年度分

P77～79参照

P80参照